

2019年度青森県認知症介護実践研修（実践者研修）

開催要項

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的な研修を実施することにより、施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を修得させ、認知症介護技術の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体（研修指定機関）

公益社団法人青森県老人福祉協会

3 研修対象者

- (1) 青森県内の指定介護保険施設・指定介護事業所に従事する介護職員等であって、概ね介護の実務経験2年程度の者
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就任予定の者（既に就任しているが、当研修未修了者を含む。介護支援専門員でない者にあつては、特別養護老人ホームの生活相談員又は介護老人保健施設の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有する者）
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）、認知症対応型デイサービス事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者（既に就任しているが、当研修未修了者を含む。）であつて3年以上認知症高齢者介護の実務経験を有する者

4 研修人員

各会場とも70名程度

5 研修日程

(1) 第1回青森会場

日 程	時 間	研修場所
講義・演習（5日） 2019年6月18日（火）～6月22日（土） 上記のうち6月19日（水）	9：30～17：30 9：30～18：00	県民福祉プラザ 4階 大中研修室
職場実習（4週間）（※1）（※2） 2019年6月24日（月）～7月21日（日）	9：30～17：00 （※3）	各所属施設 （※4）
報告会（1日） 2019年8月28日（水）	9：30～17：00	県民福祉プラザ 4階 大中研修室 他

(2) 第2回八戸会場

日 程	時 間	研修場所
講義・演習（5日） 2019年7月8日（月）～7月12日（金） 上記のうち7月9日（火）	9：30～17：30 9：30～18：00	八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール
職場実習（4週間）（※1）（※2） 2019年7月15日（月）～8月11日（日）	9：30～17：00 （※3）	各所属施設 （※4）
報告会（1日） 2019年10月4日（金）	9：30～17：00	八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール 他

(3) 第3回弘前会場

日 程	時 間	研修場所
講義・演習 (5日) 2019年8月21日(水)～8月25日(日) 上記のうち8月22日(木)	9:30～17:30 9:30～18:00	藤崎町文化センター 3階 多目的ホール
職場実習 (4週間) (※1) (※2) 2019年8月26日(月)～9月22日(日)	9:30～17:00 (※3)	各所属施設 (※4)
報告会 (1日) 2019年10月29日(火)	9:30～17:00	弘前市総合学習センター 2階 大会議室 他

(4) 第4回八戸会場

日 程	時 間	研修場所
講義・演習 (5日) 2019年9月2日(月)～9月6日(金) 上記のうち9月3日(火)	9:30～17:30 9:30～18:00	八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール
職場実習 (4週間) (※1) (※2) 2019年9月9日(月)～10月6日(日)	9:30～17:00 (※3)	各所属施設 (※4)
報告会 (1日) 2019年11月15日(金)	9:30～17:00	八戸市総合福祉会館 2階 多目的ホール 他

(5) 第5回青森会場

日 程	時 間	研修場所
講義・演習 (5日) 2019年10月9日(水)～10月13日(日) 上記のうち10月10日(木)	9:30～17:30 9:30～18:00	県民福祉プラザ 4階 大中研修室
職場実習 (4週間) (※1) (※2) 2019年10月14日(月)～11月10日(日)	9:30～17:00 (※3)	各所属施設 (※4)
報告会 (1日) 2019年12月20日(金)	9:30～17:00	県民福祉プラザ 4階 大中研修室 他

- ※1 対象とする利用者のアセスメント内容(研修期間中に作成する)をもとに、認知症の人の生活支援に関するケアを実践する。週3日以上関わることが出来る方を対象とすること。
- ※2 職場実習期間中(2週間目頃)に中間指導を実施する。基本は訪問とする。
- ※3 職場実習における実習時間は、実習施設の就業時間とするが、週40時間を基本とする。
- ※4 所属施設以外で行う場合は、所属長の責任において実習施設を確保すること。

6 研修内容

別添「2019年度認知症介護実践研修(実践者研修)プログラム」(各会場とも共通)による。

7 使用テキスト

「認知症介護実践者研修標準テキスト(株式会社ワールドプランニング出版)」
受講決定者はテキストを事前に購入し、受講前に通読すること。

8 研修に要する経費

- (1) 受講手数料は30,000円とする。
- (2) 受講手数料の納入は、受講者が決定した時点で送付する納付書を用いて2019年6月14日(金)までに青森県老人福祉協会が指定する口座に振り込むこと。
- (3) 既に納入した受講手数料は還付しない。

(4) 教材費 (テキスト代 3,200 円+税) にかかる実費相当分については、受講者負担とする。

9 受講の申込み及び受講決定について

(1) 原則として、各開催回につき 1 事業所 1 名の申込みとする。

(2) 受講申込み対象地域は以下のとおりとする。

開催回・会場	受講申込み対象地域
第 1 回 青森会場	青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、むつ市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、下北郡
第 3 回 弘前会場	
第 2 回 八戸会場 第 4 回 八戸会場	八戸市、十和田市、三沢市、上北郡、三戸郡
第 5 回 青森会場	青森県内全域

(3) 申込み先及び提出書類については次のとおりとする。

事業種別	申込先・提出書類
①認知症対応型共同生活介護事業所 ②小規模多機能型居宅介護事業所 ③看護小規模多機能型居宅介護事業所 ④認知症対応型デイサービス事業所 ※①～④以外の事業所であっても、開催要項 3 研修対象者 (2) 又は (3) に該当する者	市町村 様式 2 「推薦書」及び実務経験証明書
上記以外の事業所・施設	青森県老人福祉協会 様式 1 「受講申込書」及び実務経験証明書 ※郵送又は持参で提出 (FAX 不可)

(4) 受講決定については、市町村又は所属長あてに通知する。

なお、申込者が定員を超えた場合は、開催回変更の調整をするとともに、青森県老人福祉協会において選考する。(受講決定後の開催回変更は認めないものとする。)

10 受講申込み期限

各会場とも 2019 年 5 月 17 日 (金) 必着

11 受講申込みに当たっての留意事項

(1) 選考の方法

- ・優先順位 1 の者
- ・地域密着型サービス事業所の指定基準において、本研修の受講が義務付けられている者 (就任予定の者)

(2) 他の研修との関係

平成 12 年度から平成 16 年度に開催した痴呆介護実務者研修基礎課程及び平成 17 年度に開催した認知症高齢者グループホーム管理者研修を受講している者については、認知症介護実践研修 (実践者研修) を修了したものとみなされるため、あらためて当研修を受講する必要はない。

(3) 研修期間中の配慮

本研修では事前に設定した「実習課題」に基づき職場実習 (4 週間) を実施するため、全研修期間が修了するまで、人事異動を行わないように配慮すること。

(4) 研修へのご協力

- ① 事業所の皆さまにも本研修へのご理解、ご協力をお願いします。
- ② 職場実習後、受講者は報告書の提出があります。所属長は提出前に必ず内容の確認をお願いします。

12 服 装

服装については自由ですが、華美な服装は避け、研修にふさわしい服装・身だしなみで参加してください。

13 登 録

研修修了者については、青森県老人福祉協会から青森県へ報告し登録される。

14 個人情報

個人情報については、本研修に関してのみの利用とする。

15 本実施要項及び様式

2019年度青森県認知症介護実践研修（実践者研修）開催要項及び受講申込書（様式1）、推薦書（様式2）、実務経験証明書、職場実習受入承諾書は、青森県老人福祉協会ホームページに掲載していますのでご活用ください。

16 受講申込書等の送付・お問い合わせ先

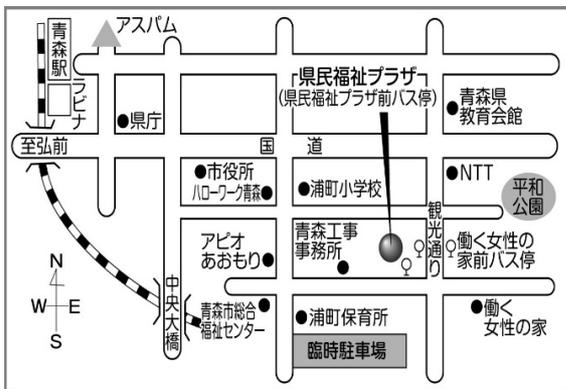
〒030-0822 青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階 電話 017-731-3755
公益社団法人青森県老人福祉協会 担当/三上・福澤

17 会場案内

第1回/第5回 青森会場

県民福祉プラザ

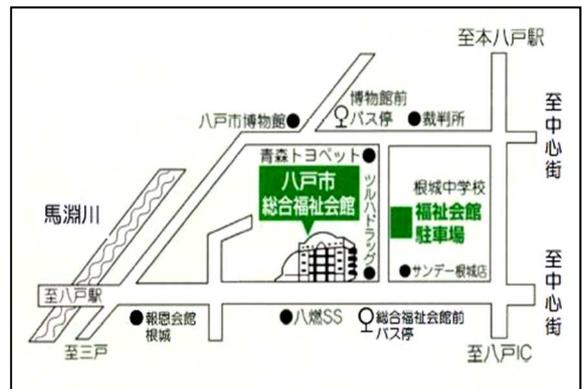
(青森市中央3丁目20-30)



第2回/第4回 八戸会場

八戸市総合福祉会館

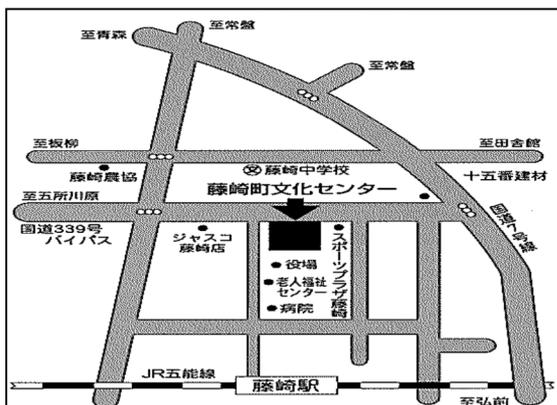
(八戸市根城8丁目8-155)



第3回 弘前会場

藤崎町文化センター

(南津軽郡藤崎町大字西豊田1丁目1)



2019年度青森県認知症介護実践研修（実践者研修）
プログラム

1 講義・演習内容（各会場共通）

時 間	時間数	教科名
第1日目 9:30～17:30	10分	開会／オリエンテーション
	180分	認知症ケアの基本的視点と理念
	60分	認知症ケアの倫理
	180分	認知症の人の理解と対応
第2日目 9:30～18:00	90分	認知症の人の家族への支援方法
	120分	認知症の人の権利擁護
	120分	認知症の人の生活環境づくり
	120分	地域資源の理解とケアへの活用
第3日目 9:30～17:30	120分	認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法
	120分	認知症の人への非薬物的介入
	180分	認知症の人への介護技術Ⅰ（食事・入浴・排泄等）
第4日目 9:30～17:30	180分	認知症の人への介護技術Ⅱ（行動・心理症状）
	240分	アセスメントとケアの実践の基本Ⅰ
第5日目 9:30～17:30	180分	アセスメントとケアの実践の基本Ⅱ
	240分	自施設実習の課題設定

※ 各教科は、講義及び演習形式で行う。

2 職場実習

期 間	内 容	場 所
4週間	対象とする利用者のアセスメント内容をもとに、認知症の人の生活支援に関するケアを実践し、モニタリング・評価する。	各所属施設

3 報告会

期 間	内 容	講師等
1日	・アセスメント・実践計画の評価、分析 ・ケアの実践の報告	各青森県認知症介護指導者
	修了証書交付式	青森県老人福祉協会